令和9年度募集案内

相馬市で

保育士等を目指す方へ



奨学資金を貸与します



相馬市内における保育士等の人材確保を目的に、「保育士」や「幼稚園教諭」を目指す学生に対し、市が無利子で奨学資金を貸与する制度です。

卒業後、相馬市内の保育施設で
3年間就労すると返済免除になります！

※詳細は、裏面またはホームページをご覧ください。
※質問等ありましたら、市こども家庭課までお問い合わせください。

お問合せ先

〒976-8601　福島県相馬市中村字北町63-3
相馬市役所　1階　こども家庭課
0244-37-2204

【二次募集】
令和9年度相馬市保育士等奨学資金貸与制度のご案内

1　募集人数　　３名

2　受付期間　　令和 8 年 11 月 2 日（月）～11 月 30 日（月）
※定員に満たない場合は、期間を延長します。

3　受付時間　　9 時から 16 時 30 分まで
※申請書類の確認がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

4　対象者

保育士・幼稚園教諭などの養成施設（通信制を除く）に入学予定で、次の全てに該当する方

▽卒業後に市内の保育施設等に勤務しようとする方
▽市内に１年以上住所を有していた方
▽世帯の全員が市税などを滞納していない方
▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

5　必要書類

①相馬市保育士等奨学資金貸与申請書（※）
※連帯保証人２名の記入が必要です。連帯保証人は成年者で独立の生計を営む方とし、１名は法定代理人（父母等）、もう１名は同居していない世帯の方とします。
②養成施設等の入学予定者であることを証する書類（入学通知書等）
③世帯全員の住民票
④世帯全員の市税完納証明書（令和８年度）
⑤法定代理人（父母）の所得課税証明書（令和８年度）

6　審査及び決定

募集人数を超える場合は、法定代理人（父母）の市民税所得割額の合計額等をもとに決定します。審査結果は募集期間ごとに通知します。

7　決定後の手続き

貸与の決定を受けた方は下記の書類を提出していただきます。
①誓約書
②連帯保証人の印鑑登録証明書
③債権者登録申請書および振込口座の通帳の写し

お問い合わせ先
相馬市役所こども家庭課（１階④番窓口）
TEL　0244-37-2204　　FAX　0244-37-2162
E-MAIL　h-kodomo@city.soma.lg.jp